

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷二十第

論說

地租に於ける特別税對附加税……………法學博士 神戸 正雄

歴史の本領……………法學博士 財部 靜治

ヘンリー・ジョージの土地國有論……………法學博士 河田 嗣郎

獨逸税制の發達を論ず……………法學博士 小川郷太郎

時論

米價安定と常平倉……………法學博士 戸田 海市

說苑

日本經濟史研究の必要と困難……………法學士 本庄榮治郎

世界貿易概観……………法學士 小島昌太郎

京都市小學校教員生計調査……………法學士 汐見 三郎

正常需要供給の動的考察と時の要素……………法學士 石川 興二

號別特

農業社會主義論 (四、完)

河 田 嗣 郎

四 地代課稅主義土地改良論者 (下)

ミツの議論を基礎として更に大いに農業社會主義的觀念の建設を爲した者は、米國のヘンリー・ジョージ Henry George である。一八八一年に其著『進歩と貧困』Progress and Poverty が一度公にせらるゝや、諸國に於ける土地制度改革論の氣勢は頓みに擧つて來た。其意味に於ては彼は實に近世土地制度改革運動の嚮導者である。

ヘンリー・ジョージの説く所は、其の根本に於ける農業社會主義并びに土地制度改革の觀念に關しては、何等新しきものを賦與したわけではない。其の自然法的論據と其の實行的改革計畫とに於て見出さるゝ所のものは、從來古き學者に依て唱道されたる根本觀念を援用せるものたるに外ならぬ。たゞ彼は從來の農業社會主義者や土地改良論者よりも、更に廣汎に涉つて國民經濟上の分配論を説き、特には、頗る國民的なる剗切の文字を以て、其理論を宣傳したに過ぎぬ。¹⁷⁾

ヘンリー・ジョージの考を一括して述べて見ると、先づ彼は各個人に對して、自然を共同に利用

17) Diehl, a. a. O. 82 ff.

する先天的の權利を認むる者である。然し彼は此權利を土地の上のみ限り、人の勞動に依て生産せられたる物は、正當に其の生産者に依て所有せらるべきものと考ふる。彼は謂ふ、土地の用に對して各人の有する一樣平等の權利は、空氣を呼吸するを得る權利同様に、明確なるものである。即ちそは人の生存といふ事實に依て保障せられたる權利である。なせなれば、或種の人々は世に生存し得べき權利を有するけれども、他の人々は之を有せずと考ふることは、どうしても出来ぬからである。然し彼は此の共同使用權よりして、佛蘭西のコンシドランなどの如く、勞動權なるものを主張するのではなく、彼はミルに倣ひ、國家に對して國家自らが地代を占取するを得るの權利を認めんとするのである。そして又ミル同様に、人々が其勞動に依て生産した物に對しては、之に生産者の所有權を認めんとする者である。

此見地からして、ヘンリー・ジョージは、土地所有權を基礎とする不勞所得即ち地代所得は、不適當のものと見、そして獨逸の保守的社會主義者等が動的資本と利子との中に、あらゆる經濟上の弊害を見出すが如くに、彼は土地の私有制と地代所得とを以て、貧困と恐慌と勞賃の鐵則との原因なりとして居る。斯くて彼は、國家は無償でもつて地代をば土地所有者より取上げ得べき權利を有すと爲す者で、國家が此權利を行はん爲めには、地代所得を吸盡するに足るだけの課税を土地所有者に對して爲すを最上策なりと考へ、然かも此課税は他のあらゆる租税の廢止を可能な

らしむるに足るものと考ふるのである。¹⁸⁾

以下少しく詳かに、ヘンリー・ジョージの所論の跡を尋ねて見やう。

彼は先づ疑問を掲げて謂ふには、増加して休まざる富と、常に新たなる技術的進歩の行はるゝとに拘らず、世に貧困の益々多大となる理由は那邊に存するや。他の云表はしを以てすれば、生産力は増加して止まざるに拘らず、勞賃は常にたゞ人々が漸くに生活を支持するにのみ足るべき其最少限に向つて落ち行かんとする事實は如何に之を説明し得べきや。他なし、此弊害の原因は生産力の増加と共に地代が更に一層大いなる速度を以て増加し、勞賃をして常に低下するの傾向を迎へざるを得ざらしむることに存するに外ならぬ。¹⁹⁾ 然かも現今土地私有制なるもの、駭存するが爲に、斯く増加する地代は土地所有者の所得に歸し、彼等をして益々富み且つ榮へしむると同時に、土地を所有せざる者をして益々困憊に陥らざるを得ざらしむる。²⁰⁾ 洵に土地が個人の専占私有に屬することゝなると共に、そは社會の他の階級に對して、一般的利益を傷害すべき財の分配状態を生ぜしむるに足る絶大なる抑壓を行ひ得るものである。さればあらゆる社會的困憊の根本原因は土地私有制度そのものたるに外ならぬ。年々新たに生産せらるゝ富は、土地と勞働と資本との三要素に對して分配せらるゝものであるが、たゞ問題となる所は、此三者の各々受くる分配の割合如何といふことである。然るに勞働にせよ資本にせよ土地を使用することなしに、其働の

18) Menger, a. a. O. S. 144 ff.

19) H. George, Progress and Poverty, book V. Chap. II. p. 199.

20) ibid. p. 233; p. 241

行はれ得るものではないのだから、土地所有者の分配上の要求は、先づ第一に満たされなければならぬこととなる。従て土地私有制の支配下に在つては、終に労働者や資本の所有者やが堪へ能はざるに至るまで、益々多くの貢献が、土地所有者より彼等に向つて要求せらるゝことゝならざるを得ぬと。

ヘンリー・ジョージは、土地私有制の下に於ては、勞賃は生活の最低必要限度に落ち行くものなることを、次のやうに説明して居る。

元來勞賃は労働が労働者自身に對して有する價值、若くは收益に依て定めらるゝものである。而して財は總て土地と労働との所産であつて、各人は其労働をば最も大いなる自然的生産力の在る所即ち最良の土地の上に施用せむと努むる。されば優良の土地が十分に存在し、移住者は何人も己の欲するだけの地面を自由に占有することの出来る状態に在る間は、勞賃は労働の全收益と同額であり得る。従て何人でも労働者を雇傭せむと欲する者は、平均的労働の全收益を之に勞賃として支拂ふの外はない。けれども此状態は劣れる性質の土地も亦人口を養ふが爲めに利用されなければならぬ必要の生ずるに至れば、變化せざるを得ない。さうなれば各移住者は、優良地のみを獲得することは出来なくなり、勞賃は優良地に於ける労働の全收益たることは出来ぬやうになつて、地代の額だけは減少せられざるを得ぬ。何故なれば、種々の異なる土地の上に於ける労働

は、同一様の勞作を以てしても、最早同一の收益を齎さず、優良地の占有者は劣等地の占有者よりも、同一勞務を以てして、より多くの生産結果を收得することが出来るからである。然るに生産物の價格は同一であつて、それが優良地より生産せられたると、劣等地より生産せられたるとは問ふ所でないから、優良地の所有者は其のより大いなる生産收益の結果として、一の不勞的な餘剩價値即ち地代を收得することゝなる。されば若し彼が今一人の勞働者を雇入るゝとせば、彼は最早最も優良なる土地に於ける勞働の全收益を之に支拂ふの必要はなく、たゞ勞働者が最も劣等なる土地、即ち地代の全く發生せざる土地に於て生産し得る所の收益だけを、支拂へばよいのである。従て移住者が自由の耕作の爲めに使用し得る土地が劣等のものとなればなるほど、益益以て勞賃は低くならざるを得ない。即ちヘンリー、ジョージの見解に従へば、勞賃は勞働者が最も劣等なる土地、然かも食料品に對する需要を充さんが爲めに耕作せられなければならぬ土地たる、地代の發生せざる土地の上に於て、生産し得る所の生産に依て決定せられるのである。

之と同様に資本の利子も亦、不斷なる地代の増加に依て減少せしめられる。而してヘンリー、ジョージの考へに従へば、利子は地代と異り正當なる私人的所得である。蓋し利子は資本に對して自然的なる再生産能力を賦與する所の増殖性より發生するものなるが故である。即ち資本の加勞されたもので、従て資本よりの所得は、正當なるものとせられる。然るに資本は、若しも土地の

所有者が資本を所有すべき権利に對して資本所有者より常に増加して止まる貢獻を徴收するのではないならば、増進する生産力の効果に就き、更に大いなる分量に於て、其割前に與かるを得る筈である。而して地代の法則に従へば、最も劣等なる耕地の收益に對して、之を超過する所のものは總て地代なのだから、そして資本の利子は何れの場合に於ても同一標準の上に在らなければならぬから、少くとも其標準に近く在らねばならぬから、最も優良なる土地の上に行はるゝ勞働に對しても、生産の維持上是非必要なる所の額以上のものは、何物も剩さるゝ所がないのである。

斯く考へ來つてヘンリー、ジョージは結論として、地代は總ての社會的困憊の源なりとするのである。即ち土地の價値は、土地所有といふことよりして、勞働に依て生産せられたる所の果實を自己に壟斷すべき權力に依頼して定まるものなるが故に、土地の價値の増加は常に勞働の價値を犠牲として養はれ來るものたるに外ならぬ。若し増加する生産力が勞賃を高めぬ事實があるならば、それは土地の價値が増加する故に然るものとする。土地の地代は全利得を呑み盡すもので、斯くて貧困は進歩に隨伴せざるを得ぬ。何れの所に於ても地價の増加と共に、貧富の懸隔の益々大となるを見ることが出来る。地價の最も高き所では、文明は最大の奢侈と相並びて最大の貧困を示すものである。

次にヘンリー、ジョージの考に依れば、商工業上の恐慌も亦、其の最後の原因を地代に置くもの

ださせられる。何となれば、恐慌状態の下に於て働口を見出し得ざる幾百千の人々は、若し土地の使用が地代に依て爾かく制限さるゝことがなかつたならば、能く働口を見出すことが出来たであらうし、又恐慌時に賣行かすして取残さるゝ商品も、販路を見出し得たであらうからである。

斯るが故にヘンリー、ジョージは、總べての社會的困難に對する救済策は、地代の私人的なる取得を廢除することに存すと見た。土地を各人が所有するといふことが不條理である。何となれば總ての他の財貨とは異り、土地は増加し得べからざるもので、從て其の所有者に對して一の獨占權を與ふるものだからである。而して此の獨占權を基礎として、土地の所有者は他のあらゆる人の勞働に對して永久的なる貢獻を強ゆることゝなる。即ち生産の増加、人口の増加及び文化の増進に連れて、常に増加する傾向を有する地代所得を占むることゝなる。然るに此の増加して休むことなき地代所得は、土地の所有者に取つては經濟的に之を見て、不勞所得たるに過ぎぬもので、彼自身の働に因るのではなく、社會共同團體の共同的の働よりして發生する所得たるに外ならぬ。

總て斯くの如きはヘンリー、ジョージの考であるが、さればとて彼は社會主義を唱ふる者ではない。彼は明白に社會主義的經濟組織を否認する者である。彼れの考に従へば、社會主義は、個人的なる活動をば政治上の權力に依て交替せしむることに於て成立するもので、實に自由に依てよ

り好く到達さるべき所のものを、強制に依て到達せむとする試たるに外ならぬとせられる。然るに何事に依らず制令と強制との臭味を有するものは、總て其れ自體劣悪なるもので、苟も他の道の存する限りは、考慮中に入れらるべきものでない。社會は一の有機體であつて、決して一の機械でない。そはたゞ之を構成する各部分の、個別的なる生存の上に生存し、各部分の自由にして自然的なる發達に依てのみ、全體の調和は出で來るものとする。何物でも總て社會的再生に必要なものは、たゞ『土地』及び『自由』といふ二語の中に包含さるゝものである。尙又ヘンリー、ジョージは社會主義が利子及び利潤をも否認せむとするを不合理と考へて居る。即ち彼の考によれば此兩者は地代とは異り、正當なる所得なりとせられるからである。彼は徹頭徹尾土地の使用上に於ける各人の平等なる權利を主張する者で、勞働は土地を使用することなしには生産を爲し能はぬものであるから、土地の使用に關する各人の平等權を否認することは、即ち必然的に、勞働が自己の生産に對して有する權利を否認することたるに外ならぬ。其上に他の人々の働くべき土地に對して支配權を有する者は、たゞ彼等をして勞働せしむるを許容するといふことに對する代價として彼等の勞働の生産物をば、占取するを得ることゝなるのである。

凡べて土地の使用に關しては私有制は必要ではない。必要なのはたゞ各人が其勞働の果實を享受し得るの保障之である。人々をして土地の耕作と改良とを爲さしめむが爲めには、何も其土地

は爾に屬するといふことを云聞かす必要はない。必要なのはたゞ、爾の勞働若しくは資本が造り出す所のもは爾のものであると云聞かすことである。人々に收穫することの安全を保障せば彼等は種を播くであらう。彼に家屋の所有の安全を保障せば彼は家を建てるであらう。それが勞働の自然的報酬である。土地の所有はそれに關して何事も爲すべきものを持って居ない。²¹⁾

右に示す所の如くヘンリー、ジョージは現今世に存する經濟的弊害は多くは土地の私有制に依る地代の私的所得に其原因を置くものと考へ、之を以て經濟一般の著大なる進歩の行はるゝに拘らず、世に貧困の絶えざる理由なりとする。そこで彼は此弊害を除去する方策に就いて考へ、病弊救治の方法を講究したのである。そして、彼が勞賃を高め資本の利得を大にし、貧困を絶滅し、救貧を不必要に歸せしめ、誰でも職に就かんと欲する者には報酬多き職を與へ、人間の力を自由に活動するを得せしめ、犯罪を減じ、道德と趣味と智識とを高め、政治を清廉ならしめ、文明をして更に一段の高所に進ましむるに足る唯一の簡單にして然かも最も崇高なる救治策として推奨する所のもは、地代をば課税に依て國庫の有に歸せしめ、其の私人取得をば廢止せしむることである。²²⁾

ヘンリー、ジョージの此提議は普通には土地の國有案として知られて居り、之を然か呼ぶことは

21) Ibid. book VII. Chapt. I-II.; Diehl, a. a. O. S. 82-87

22) H. George, op. cit. P. 288.

不都合ではないが、然し所謂土地國有論には、其主張の程度に於て色々と區別の認めらるべきものあることを忘れてはならぬ。一は土地の私人所有と併せて其の私人占有及び管理をも廢止すべしと爲すもので、國內の土地は總て之を公有となし、耕地は之を生産組合又は地方團體の手に依り耕作せしめんとする社會主義者の主張である。二は土地の所有は之を國家の手に收め乍ら、各人には廣く其の占使權を與へ、成可く多くの人々をして土地を占有使用するを得せしめんとするウォレリス一派の主張である。三は即ちヘンリー、ジョージ等の主張で、土地の現今の如き私有制は之を否認し乍ら、然かも土地は私人の占有に残し置き、たゞ其の所有の實質を奪ひ去る爲めに、其の地代所得を全幅に課税せんとする主張である。

さればヘンリー、ジョージは、社會主義者の主張する如き土地國有案を推奨する者ではなく、土地占使權の一般的なる分配をも主張せない。彼は土地の私有制を其形に於ては維持し乍ら、課税手段に依り其の私有制を有名無實のものたらしめ、土地その物より生ずる利益は擧げて之を國家社會の有に歸せしめ、依りて土地の恩惠を天下萬人に普からしめんとするのである。彼は惟ふやう、現今土地を所有する人々には永久に彼等をして自己の土地と稱する所のものを保持せしめよ。彼等が此地は自己のものなりと稱することも、名義の上ではそれは勝手たるべし。又之を賣買するなり贈與するなり、それも勝手たるべし。たゞ所有制の核子をさへ抜き取れば、其皮殼は安神し

て所謂所有者なる者の自由處分に委かせてよいではないか。土地を沒收することが必要ではなくたゞ地代を沒收することが必要である。(It is not necessary to confiscate land, it is only necessary to confiscate rent.—p. 288)

此道を以てすれば、國家は自ら然か名くることなくして、又寸毫も新たに用務を増加することなくして、土地の一般的たる眞實の所有者となることが出来る。形式上に於ては、土地はたゞ現今有るが儘に残つて居る。何人も其の所有物を奪はるゝことはなく、又その所有が制限を被ることもない。地代が國家に依て租税の形に於て占取せられるのだから、土地所有の名義が何人であらうと、又それが如何に小分されてあらうと、實は土地は社會の公有物となつてしまふ。そして社會の各員は土地所有の實益を享受することが出来る筈である。そして地代に對する課税は他の租税を減少せしむるに足る程度に於て高められなければならないのだから、實行的には、土地價格の上に課せらるゝ租税の外は、あらゆる租税を廢止すべしといふ提案を爲すことが出来ることゝなるのである。²³⁾——此が彼れの土地政策の眼目である。

ヘンリー、ジョージの信する所に依れば、右の政策が實行せらるゝに於ては、何人も土地を得んと欲するに於ては、十分に之を獲ることが出来ることゝなり、又土地の賣買價格は下落するに至り、土地授機は跡を絶ち、土地の獨占も最早引合はぬに至るべき筈である。そして當今土地の價

格の高さが爲めに土地の利用を爲すを得ないで、多くの人々が其利用から閉ち出されて居る廣大無邊の土地は、其現在の所有者から抛棄せらるゝに至るか、然らざればほんの名義だけの條件で新植民者に賣却せらるゝに至るであらうと説いて居る。又英吉利の如く人口の稠密なる所に在つても、此政策を行へば、現今私人の庭園や養鹿所や狩獵場として悪用せられつゝある多くの土地は耕作に利用せらるゝに至るであらうと説いて居る。蓋し總べての租税負擔を土地の價値の上のみ課せんとする此の簡單なる政策は、其結果に於ては土地をば競賣的に、國家に對して最も多額の地代を支拂ふを肯んずる人々に利用せしむることゝなるべきだからである。斯くて土地に對する需要は、其價格を決定することゝなり、然かも課税が殆んど其の價格全部を吸取る程度に於て行はるゝものごせば、土地を利用せないで唯だ占有せむとする者は、正に殆んど、土地が之を利用せむと欲する人々に取つて値する所だけのものを地代として支拂ふことゝなるべき筈だと述べて居る。²⁴⁾

次に土地の眞利益を國有とするに就いて土地の所有者に對する報償を如何にすべきかに關しては、ヘンリー、ジョージは其必要なしと考へて居る。即ち彼の考に従へば、何物でも人の勞働の結果に成れる物でなくては、正當に私有財産となり得ないものなのに、土地は元來神が萬民に下し

置いたものだから、現時の如き土地の私有は竊盜たるに外ならず、地代は贓物たるに外ならぬ。神の賜物たるからには土地は萬人に依て均しく利用せらるべきもので、従て或個人が之を獨占的に所有するは正當でない。従て又土地を國有とするに就いて其の所有者に賠償を支拂ふは、盜賊に賠償を拂ふやうなものであるとせられる。

ジョン、ステュアート、ミルは、たゞ土地の地代の將來に於ける不勞的增加をのみ、換言すれば、土地の上に加へられたる資本及び勞働に歸因せないで表はれ來る將來の地代増加をのみ、國家の有と爲すべしと主張する者であるが、ヘンリー、ジョージは地代をば、そが所勞的たる不勞的たるを問はず、全部擧つて徵收すべしと主張する。たゞ人の努力の成果と見らるべきもので、土地自體と明かに區別され得べき改良に對する利子をのみは、一定期間だけ除外すべしとする。そして土地と離して區別して見られない改良は、小は大に含まるゝの原理に依て土地に歸屬し、つまり國家一般の利用の爲めに之も併せて徵收せらるべきものとする。彼は謂ふやう、小を吞むものは大で、小が大を吞み得べき筈はない、自然は人から出て來るのではなく、人が自然から出て來るのである。されば人及び人の努力が結局歸り行くべき所は、大自然の懷の外にはない²⁵⁾。

以上はヘンリー、ジョージの主張の大要であるが、今少しく其所説の當否に就いて考へて見るに

25) Ibid. pp. 242-3

其主張の理論上の根據に於て彼が地代を以て不勞所得と爲し、之を利子及び勞賃と對立せしむるは、正當と謂はなければならぬ。而して土地の私有制は獨占的性質を有し、人的努力を待たずして大いなる所得を齎すものなることも、之を認めなければならぬ。然し此根本に於て誤なき見解も彼に依て餘りに誇張せられたるを憾とする。特に地代の社會的効果に關しては餘りに誇張されて居る。利子や勞賃は彼れの考ふるが如く地代に從屬するものではない。ヘンリー、ジョージは、勞賃は地代の拂はるゝが爲めに生活の最低必要限度まで引下げらるゝものなりと主張するけれども、それは間違つて居る。元來勞賃に關してはそんな傾向が事實上存在するや否やが抑も問題であるが、それは假りに事實上存在するとしても、其の傾向の生ずる原因は他に存せざるを得ぬ。リカードの如きも、勞賃は生活の最低必要程度に下るの傾向を有すと爲す教を説いて居るけれども、彼はかゝる傾向の生ずる終局の原因は勞働者の人口が餘りに増加し、勞働供給上互の間に競争の行はるゝことに存すと見て居る。此原因の取除かれざる限りは、土地私有制が全廢せらるゝとも、勞賃はやはり低き標準の上に漂はなければならぬのである。

又ヘンリー、ジョージは、商工業上の恐慌の原因も土地私有制に存するものなるが如くに説いて居るけれども、之も見當違の議論たるを免れぬ。恐慌の起るは勞働者が土地私有制の在る爲めに土地の上に勞働を加ふべき機會を奪はれたるに因るものではない。たとへ土地を得たいと思ふ各

人に自由に土地の所有が與へらるゝとも、無秩序なる、計畫なき私經濟的なる生産方法が存續する限りは、それは恐慌を防止し絶滅せしむるに足らぬ。

又ヘンリー、ジョージの考は之を實行する上にも色々の困難がある。即ち彼は土地より生ずる所得の中、生産者の勞働の結果や資本投下の結果として表はれ來る所のものは、之を正當に生産者の所得たらしめ、たゞ土地が特に優良なる自然的生産力を有するか、又は良好なる位置を占めて居るといふことの爲めに、其結果として表はれ來る所のものは、之を社會一般の有に歸せしめんとするのであるが、土地より生ずる生産の結果中に於て、此兩者の區別を嚴正に行はむことは、實際的には到底不可能のことに屬する。從て如何に巧妙に造り上げられたる租稅制度に於ても、徵稅吏が土地の價格に就いて、其の所有者の人的努力の結果即ち彼れの勤勉や投資や企業的經營やの成果と見らるべきものと、一般に社會的なる關係即ち人口の増加や交通機關の普及やに依て成れる所のものとを區別して、後者のみを嚴正に租稅として徵收せむことは、到底行はれ得べきものでない。ミルも純地代を計算するに就いての實際上の困難は夙に十分に之を認めて居る。即ち彼は其の地代課稅計畫に於ても明かに誤算の生ずべき恐に就いては、大いなる限界を認むるの必要を説いて居るのである。

さればヘンリー、ジョージ其他リカード流の地代所得をば全部排除せむと欲する人々の計畫は、

たゞ土地全體を國家の有に移し、その耕作管理をも國家の管理に移す制度を立つるに於てのみ、能く成就され得る。ワッレースの主張するが如き計畫ではまだ不十分である。國家がたゞ土地の所有權を握り土地は之を小作に附する分では、地代所得は決して全部は除却され得ぬ。なせならば、國家に支拂はるべき小作料は、決して常に地代の全部を包含するを得ず、小作料が高過ぎて地代以外に尙ほ小作人の勞賃所得の一部分をも徴收する場合の生じ得べきと同時に、又それが安きに過ぎて地代の一部分は小作人の所得に歸する場合も起り得る。たゞ土地の純收益は全部之を國家に收め、耕作者はたゞ一定の勞賃又は給料に依て働くに過ぎないやうな制度が建てらるゝに於てのみ、私人所得の一種としての地代は、滅却され得るであらう。即ち此制度は、土地の私人所有と私人經營とを認めず、總て之を國有國營とする社會主義的見地に依るものである。けれどもそが果して技術的に又經濟的に有効なる土地の耕作利用を爲し得べき道なるや否やは、自ら又別問題である。²⁶⁾

尙又ヘンリー、ジョージは、土地が神の賜で萬人に對して與へられたものなるが故に、之を國有とせなければならぬと主張して居るが、之亦感情論としては兎も角、學問的の議論としてはおかしなものである。土地を國有とすることの正當なるや否やを考ふるに就いては、又此點に關して土地と他の財とを區別して考ふるに就いては、土地が神の賜なるや否やは問題とするには足らぬ。

問題は實に他に存するのである。他の普通の財は人の作つたものなるが故に之を私有と爲すべく土地は神が呉れたものなるが故に之を國家社會の有と爲すべしと主張するに於ては、普通の財と雖も全く人爲の結果に成つたものばかりではなく、其原料はやはり神の賜たるに過ぎないし、又土地も決して神の賜たるばかりではなく、現今吾々の利用する大抵の土地特に耕地は、永年人が之に資本勞働を加へ、永き歴史の經過と共に漸くにして今日の狀態に造り上げたもので、天與人爲との合成物たるに外ならず、之を天與の部分と人爲の部分とに分つことは不可能事に屬する。それが天與であるとかないとか云ふやうな議論に没頭するに於ては、一生涯論じ合ふとも結末のつくものでない。

然るに土地が他の財と區別されて、其の國有の主張さるゝ理由は、實は土地の存在は自然的に頗る限局せられ、又人々の生存を維持するに是非とも必要なる食糧の生産の用に向けらるゝものたることに存するのである。此等の事は實に土地をして經濟的に特殊の財たらしむる所以であつて、従つて之に對する所有權は他の生産財に對する所有權とは異なる條件の下に置かれなければならぬこととなるのである。

されば土地に對する所有權を制限するの正當なることは、理論上のドグマに其の根據を置く次第でもなく、又形而上學的考察より起原するでもない。たゞ之れ實に單純なる社會生活上の必

要といふことに依て然るものたるに過ぎぬ。

人口稀薄にして食料供給豊富に、土地餘りある状態の下に於ては、土地の所有及び利用に關して、多く面倒の問題は起らぬけれども、人口漸次繁殖し食料の供給に關して常に社會的注意の拂はるゝ必要ある状態を見るに至れば、土地は漸次に地味や位置の劣れるもの迄が耕作に使用されなければならぬこととなり、從て土地全般に對する利用が充分に行はれて居るや否やに就いて、社會一般は大いなる利害關係を有することとなり、社會は常に注意して、土地が最も有利に最も有効に利用せらるべきやう、之に關する制度を造ると共に、又其の利用上の監督をせなければならなくなる。こうなつて來るといふと、問題は土地私有制の可否に關して起り來らざるを得ない。若し土地の私有制が社會的に之を見て土地利用上最も有効のものならば、之を存續せしむべく、若しそうでなくて、有効のものたらず却て不都合のものならば、之を制限し又は廢止するの必要が生じて來ざるを得ないのである。

斯るが故に此種の問題は決して獨り土地にのみ限り生ずべき問題ではなく、財の種類の如何に拘らず、表はれ來るを得べきものたるを忘れてはならぬ。たゞ土地が人生々活に最も密接の關係を有するが爲めに、先づ差當り此問題に遭着せなければならぬ性質の財だものだから、輒ち茲に之に關する問題が起きて來る次第である。されば現今普通に資本と稱せらるゝものに就いても、やはり土地同様に、其の私有制に關して可否の議論が試みられ、社會主義者の如きは、盛に其の

社會有の必要を唱道しつゝある次第である。然るにも拘らず土地國有に關する議論が就中最も早くより表はれ來り、又熱心に主張せられるのは、前に之を述べたやうに、土地私有制は國民食糧の充實といふが如き、重大なる國民生活上の問題に觸るゝからのごとて 從て問題は人口が増加し、國民食糧問題が、社會の注意を惹くことの大なれば大なるに至るに連れて、益々緊要痛切の問題とならざるを得ぬ。

而して實狀に在つては、土地の所有者は、其土地を利用する上に於て、常に必ずしも土地最善の生産力を發揮せしむるに努むるものと限らず、又常に社會一般の利益と必要とを考へて、其利用の方法を定むるものでもない。たゞ自己の好む所に從て、之を用ゐるに過ぎぬ。茲に於てか國家的には大いに土地の集約的利用が必要とせられるのに、所有者は之を行はなかつたり、又國家的には或種の農産物の生産の爲めに充分の土地が使用せらるゝ必要のあるのに、所有者の多くは却つて他の方面の利用に之を向けたりすることのあるは、普通に之を見る有様なりとする。特に又所有者は最も豊饒なる土地をも、之を耕作には用ゐないで、或は自己の娛樂の爲めに、或は政治上の虚勢や社交上の見榮やの爲めに、其利用を犠牲に供して顧みないやうな場合も、決して尠くないのである。

土地の私有制の當否に關する問題は、斯くの如くにして、社會生活上の必要より、當然に起り來らざるを得ないのである。而して之れ實に土地私有制の當否に關する最も有力なる理由なりとする。

尙又食料品の生産の爲めに土地が必要なることは、たゞ之れ土地の利用に對して、社會一般が大いなる利害關係を有する所の、頗る複雑多方面なる中に在つて、其の一方面を爲すに過ぎざるを忘れてはならぬ。其他土地は或は住居の爲めに、或は交通道路や鐵道電車等の敷地の爲めにも必要である。其他尙は多くの社會的必要が存するのに、土地の所有者は常に必ずしも快く其必要に對して土地を提供するを肯んせない。或は之を拒絶したり或は高き代價を食つたりする。此等の場合にも同じく又土地私有制に對する制限や廢止の問題は、起り來らざるを得ない次第で、土地私有制に對する十字軍が早くより起されて今日に及べるは、實に此の社會生活上の一般的顧慮より來る必要に促されて然るものたるを、知らなければならぬのである。²⁷⁾

凡べて右論する所の如くなるを以て、ヘンリー・ジョージの主張する所は、主張の向けらるゝ方向に於ては間違つて居らず、大いに時勢の必要に適合するものであるけれども、其の理論の構造と其の土地制度改革の實行的計畫とは、太だ不徹底のものと見なければならぬ。彼及び一派の人は、其の主張する所は、能く個人主義と社會主義との調和を齎すに足るものなるが如くに考へて居るけれども、その主張は、個人主義の觀點よりするも、社會主義の觀點よりするも、共に中途半端たるを免れぬ。個人主義の見地よりすれば、そは甚しく個人の自由を束縛し、その經濟活動を妨ぐる點に於て不都合のものであり、社會主義の見地よりすれば、そは近時に於ける最も強大

なる財産集中の勢を促せる所の土地財産を、依然として個人の自由處分に委する點に於て不都合なりとせられる。要するに現時一般の要求は、今少しく合理的に然かも徹底せる所のものに向はんとしつつある。即ち個人主義か社會主義か、兩者その何れかを選ぶべき必要は、土地制度に關しても漸次切迫せんとしつゝあることを、認めなければならぬのである。而して之れ空虚なる議論上の問題ではなくて、現實なる社會生活上の必要に依て促さるゝ所のものたるを忘れてはならぬのである。

最後に簡單に土地制度改革運動の實狀について述べて置く。一八八〇年代以來は多くの文明國に於ては、社會主義的なる見解及び改良的なる見解に關して、大いなる宣傳を試むべく、又を實行運動たらしむべく、多くの團體が出来上つた。而して土地制度改革運動は、ヘンリー、ジョージの母國たる米國に於てよりも、却つて英國に於て其勢力を張つた。英國に於ける此運動の爲めにする團體としては、二大團體を挙げなければならぬのであつて、一はアルフレッド、ラッセル、ラッパースの統率の下に成れる The Land Nationalisation Society であり、他は The English League for the Taxation of Land Values である。後者はヘンリー、ジョージ流の考に従ひ、土地單一課税制を主張し、先づ土地全體に涉る新たなる評價を行ふべきを主張するのである。

獨逸の土地制度改革運動には二大時期の劃すべきものがある。即ち一八九八年以前と其以後と

である。前期に於ては運動は農業共產主義的で、又ユートピア運動であつた。其運動は Stamm 及 Fürsheim の如き急進的なる土地制度改革論者に依て導かれ、其極端なる計畫に少數の賛同者を得るに過ぎなかつた。フリユールンシャイムは總ての土地を國家に買収し、國有地は之を小作人に依つて耕作經營せしむべき計畫を建て、後又躬ら植民地經營に當り、一八九二年メキシコに於て、土地共有制の下に植民地を建設せんとしたが、其後二年 Herzka に依て阿弗利加に設けられたる Freiland 同様に、一畝地に塗れてしまつた。然るに第二期に於ては、Danaschke が Der Bund der deutschen Bodenreformer の會長となつて以來、獨逸の土地制度改革運動は、實際政策上の目的を追ふに専らなるに至つた。其後は農業社會主義的運動の傾向は獨逸に於ては多く認められざるに至り、運動は主として都市の住居状態改良に向つて行はるゝことゝなつた。而して其運動の手段としては、一方に於ては土地増價税を、他方に於ては都市有地の増加による都市土地政策と建築組合の補助と、其他之に類する方策が推奨せらるゝことゝなつた。²⁸⁾

惟ふにダマシユケ其他近時の所謂土地制度改革論者の爲さんとする所は、たゞ之れ社會政策的なる現實政策を追ふものたるに外ならぬ。而して其効果は一般社會政策の效果の擧がる程度に於ては之ありとせなければならぬが、若し此手段によつて土地制度に關する問題の根本的解決を、引いては又、經濟一般及び社會一般の改造事業を成就し得べしと考ふるが如き者あらば、吾等はその餘りに甚しき樂天觀に一驚を喫する外はないであらう。(完)